



美波町 議会だより

第47号 平成29年12月定例会

12月定例会の概要	p2
各議員の賛否	p4
議長の主な活動状況	p5
一般質問	p6
委員会報告	p15



『赤松こども園まめまき』



12月定例会の概要

平成29年12月第4回定例会は平成29年12月7日から12月13日までの7日間開催しました。

影治町長より、9月議会以降の町政の進捗状況及び定例会に提案されている報告1件、専決議案1件、規約変更議案1件、条例議案3件、補正予算議案6件、人事案件1件、追加議案1件について提案理由の説明がありました。

議案審議の内容

◆専決第12号 生きがい交流空間整備工事(第2分割)

【質問】 中川議員
用水路の補修工事の残土処分に関して500万円がかつた理由は。

【答弁】 磯野総務企画課長
工事と一体とした変更であり、残土処分については、390㎡の追加で、側溝の取り壊しや木製ベンチ等の

取り壊し、給水管の追加、アスファルト舗装の追加である。

◆議案第69号 美波町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20号に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【質問】 北山議員

企業立地計画と地域経済牽引事業計画との違いは。

【答弁】 別宮税務課長
企業立地計画がなく、地域経済牽引事業計画ができたので内容は同じである。

【質問】 中川議員

美波町内で指定されているところはありますか。

【答弁】 別宮税務課長
美波町は、該当していません。

◆議案第71号 平成29年度美波町一般会計補正予算(第4号)

【質問】 北山議員

農山漁村未来創造事業補助金要綱の内容は。

【答弁】 小坂産業振興課長
県単独の補助事業が集約された結果、提案型の事業(ハード事業は2分の1、ソフト事業は10割支援)と従来型の事業(内容により2分の1、10分の3支援)に大きく分かれている。

【質問】 戒野議員

奥河地区の避難タワーの

土地代について聞きたい。

【答弁】 近藤消防防災課長
土地の面積は、該当者が2名で、1人が101・36㎡、1人が104・75㎡。m当たりの単価は21,200円で、現況は更地である。

【質問】 岩瀬議員

学校給食センターの修理費の内容は。

【答弁】 山本学校教育課長
台風により倉庫のシャッターが3枚のうち2枚が飛んだため、3枚とも修理することになっている。

◆議案第77号 美波町監査委員の選任について

【質問】 中川議員

これまで、代表監査委員は町内の方がされていたが、今回、町外からの採用となった経緯は。

【答弁】 影治町長
今後の監査機能の重要性を鑑み、推薦したく、議会の同意をいただきたい。

◆議案第78号 美波町特別職の職員で常勤のもの

の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

【質問】 戒野議員

昨日の一般質問の答弁では、「再発防止を徹底してやる」とだけだったが、なぜ変わったのか。特別職である副町長には及ばないか。

【答弁】 影治町長

今日、提案したのは、私の気持ち、そして矜持である。

【質問】 北山議員

原因究明を後延ばしにした不適切な対応については副町長に一番責任が重くあると思うが、そのことも含まれているのか。

【答弁】 影治町長

再発防止をしつかりとしていく。

【質問】 永本議員

納税者に、広報等、文書で謝罪をするべきではないか。

【答 弁】 影治町長

謝罪については、9月議会、また、今定例会でも行ったと考えている。

◆請願第4号 「必要性が明確でない公費(旅費)の返還を求める請願」について

総務産業建設常任委員会に付託された請願の審査結果を、委員長から「不採択」との報告を受けたあと、質疑・討論を行った。

【質 疑】 北山議員
議長が議員派遣の許可を出したことを示す資料を示されたい。

【答 弁】 丸龍委員長
書面はない。口頭の許可をいただいたと思っっている。

【質 疑】 北山議員

除斥をしない理由を議長の責任において説明されたい。

【答 弁】 川尻議長

私が口頭による議員派遣を承認しているの、除斥の必要はない。

◆北山議員

除斥もしない違法な議会運営は、断じて許せないの退場する。

●討論

賛 成 戎野議員

まずは、広報の委員の除斥をするべきだと考える。住民が自らの税金の使われ方に対して説明をしてほしいという請願なので、賛成する。

反 対 松本議員

地方自治法117条の解釈及び運用の2項で、一般的な事務事項については該当しないため、除斥の必要はない。この請願には反対する。

賛 成 中川議員

緊急であるという証拠もない、また必要性を示すようなものもないことから、もう一度委員会に差し戻してやるべきだと考えることから、賛成する。

反 対 舛田議員

正式な手続きを踏んで行っており、また、議員として見識を深める勉強会は、町民に不利益となるような

旅費ではなく、ご理解いただけると信じている。よって、反対する。

賛 成 永本議員

もう一度委員会に差し戻してやり直すべきである。よって、賛成する。

反 対 向山議員

議員が研鑽を重ねることは必要であり、議長が議員派遣を認め行ったものであることから、適正な公費の支出であると考えられるため、反対する。

反 対 寺下議員

議長が研修の必要性を認め、許可を出されており、その判断のもと旅費等の支払い手続きがなされているため、反対する。

(討論前に北山議員、採決前に戎野議員・永本議員・中川議員が退席)

採決結果

賛成少数で不採択
(賛成0…反対7)

◆発議第11号 「道路財特法による補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書」について

提出者の丸龍議員から、提案説明がなされ、質疑・討論を行った。

●討論なし

採決結果

賛成多数で採択
(賛成11…反対0)

◆発議第12号 「教職員の働き方改革を求める意見書」について

提出者の寺下議員から、提案説明がなされ、質疑・討論を行った。

●討論

反 対 戎野議員

全ての労働者を対象とするような制度を求める意見書を出すべきだ。内容が不

備であるため反対する。

賛 成 丸龍議員

教職員に関しては急を要するということであり、各地の教育委員会でも働き方改革を考えているという報告もある。また、精神疾患で休職をしている先生が3年連続で5千人以上もおられる、そのようなことから賛成する。

賛 成 向山議員

私自身、校長先生からお話を聞く機会や、授業参観、オープンスクール等で教職員の労働の大変さは身にかけていることから賛成する。

採決結果

賛成多数で採択
(賛成9…反対2)



平成29年第4回定例会 ◆ 各議員の賛否（全会一致の議案） ◆

議 案		結 果
報告第11号	議会の委任による専決処分の報告について	承認
議案第66号	専決処分の承認を求めることについて	
議案第67号	徳島県市町村総合事務組合規約の変更について	可 決
議案第68号	美波町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について(条例第22号)	
議案第69号	美波町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について(条例第23号)	
議案第70号	美波町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(条例第24号)	
議案第71号	平成29年度 美波町一般会計補正予算(第4号)	
議案第72号	平成29年度 美波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	
議案第73号	平成29年度 美波町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	
議案第74号	平成29年度 美波町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	
議案第75号	平成29年度 美波町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	
議案第76号	平成29年度 美波町病院事業会計補正予算(第1号)	
発議第11号	道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書(案)	採 択

◆ 各議員の賛否（賛否の分かれた議案） ◆ 議長…◎ 賛成…○ 反対…× 退出…退

議 案	議 員 名											結 果	
	舛田邦人	岩瀬公昇	江本昇	北山朝彦	◎川尻竹藏	松本晋児	永本善次郎	寺下博子	戎野博	向山篤宏	丸龍孝敏		中川尚毅
議案第77号	美波町監査委員の選任について	○	○	○	○	—	○	×	○	○	○	○	可 決
議案第78号	美波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について(条例第25号)	○	○	○	×	—	○	○	×	○	○	×	採 択
請願第4号	必要性が明確でない公費(旅費)の返還を求める請願	×	×	×	退	—	×	退	×	退	×	退	不採択
発議第12号	教職員の働き方改革を求める意見書(案)	○	○	○	○	—	○	○	×	○	○	×	採 択

※議長は賛否の意思表示をすることが出来ません。

採決の結果、可否同数となった場合は議長が採決権を行使します。(過半数議決の場合)

議長の主な活動状況

(平成29年9月定例会

～平成29年12月定例会)

9月26日 四国四県町村長・議会議長大会(高知市)

知市)

10月16日 8の字ネットワーク整備促進四国東

南部連盟総会(高知県安芸市)

10月25日 8の字ネットワーク整備促進四国東

南部連盟要望活動(高松市)

10月27日 環整連全国大会(徳島市)

10月30日 海部郡・安芸郡議長連合会要望活動

「阿南・安芸自動車道の早期完成、

一般国道55号・493号の整備促進」

(徳島県知事・県議会議長)

11月19日～22日

地方自治法施行70周年記念式典

第61回町村議会議長全国大会(東京)

11月27日 8の字ネットワーク整備促進四国東

南部連盟要望活動(東京)

◆ 各議員の出欠状況 (平成29年9月定例会～平成29年12月定例会) ◆

出席…○ 欠席…× 委員外出席…△ 委員外…ー

日付・会議等		議 員 名											
		舛田 邦人	岩瀬 公	江本 昇	北山 朝彦	川尻 竹藏	松本 晋児	永本善次郎	寺下 博子	戎野 博	向山 篤宏	丸龍 孝敏	中川 尚毅
9月28日	地方創生について研修(東京)	○	ー	ー	ー	ー	○	ー	○	ー	○	○	ー
29日	議会広報研修会(東京)	○	ー	ー	ー	ー	○	ー	○	ー	○	○	ー
10月12日	四国地区町村議会議員研修(松山市)	×	×	×	×	○	○	×	○	×	○	○	×
13日	総務産業建設常任委員会	△	△	○	△	○	○	○	○	△	△	○	△
11月18日	未知フォーラム(海陽町)	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×
11月27日	議会広報特別委員会	○	△	△	ー	ー	○	△	○	△	○	○	△
12月 1日	医療特別委員会	△	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	○
1日	議会運営常任委員会	△	△	○	△	△	○	△	○	○	○	○	△
4日	議会広報特別委員会	○	△	ー	ー	△	○	ー	○	ー	○	○	△
7日	テレビ中継特別委員会	ー	ー	ー	○	△	ー	○	○	○	○	ー	○
11日	総務産業建設常任委員会(西河内視察)	ー	△	○	ー	○	○	○	○	△	△	○	ー

※ここでは本会議、委員会、議会の議決による派遣、その他議長が参加・出席を要請した活動のみ掲載しています。

一般質問

① 高校生の通学費助成は出来ないか

答 弁 高校進学に資する取り組みとして、実現したい。



議員 松本 晋児

質 問 平成18年に日和佐高校及び水産高校が閉校となり、学生達は海陽町・阿南市等への通学を余儀なくされている。高校生の通学費は年間10万円必要である。せめて通学費の補助が出来ないか。

● 答 弁 寺内教育長

本町から高等学校への通学状況は、1年生50人・2年生49人・3年生47人で全員146人となっている。高校所在地では、三好市・つるぎ町・徳島市・小松島市・阿南市・那賀町・海陽町に通学しており、自宅から通学可能な距離にある学生はほとんどは、公共交通機関を利用してはいる。保護者の負担を軽減し、高等学校進学に資する取り組みとして、実現したいと考えている。

① 恵比須浜バイパス工事の現状とインフラ整備計画は

答 弁 進んでいる。



議員 舛田 邦人

質 問

田井・恵比須浜地区は、南海トラフ地震時には、孤立を余儀なくされるのは必ずである。早期着工を大いに待ち望んでいる。県道日和佐小野線恵比須浜バイパスは、田井側トンネル入り口まで来春には調査設計が完了すると聞く。着工までに何年の歳月がかかるのである。また、ライフラインである電気、水道、通信などの整備計画をたずねる。

● 答 弁 鶴木建設課長
今年度末ボーリング調査

等道路詳細設計作業が完成予定である。

避難路及び復旧・復興に資する道路として整備が進められており、現在の進捗状況は、今年度末に田井側からトンネル坑口までの調査ボーリング

等道路詳細設計作業が完了予定であり、平成30年度から用地調査測量及び用地買収を行いながら早ければ平成31年度から進入路造成工事に着工する予定である。また着工前には、地元説明会を開催する予定と聞いて

いる。

インフラ整備計画は、町が行う上水道整備については、バイパス道路下への水道管の埋設を考慮しており、電気・電話・光ケーブル等の通信網の整備についても県や各事業者と連携・協力を図りながら整備・充実に努めていく。

今後とも、早期整備に向け県と協議しながら関係機関や地元調整に努めていく。



恵比須浜バイパス（予定地）

1 美波ふるさと総合戦略

弁 答
2、3年をかけ進化させるよう取り組んでいく。



議員 丸龍 孝敏

質問
帰町して就業・起業した人に対して町の奨学金の返還を一定額免除する支援制度は無いのか。

答弁 山本学校教育課長
帰町者・起業者支援制度は、定例教育委員会等で協議をしてきたが、奨学金の貸付を受けやすくすることにより、優秀な人材を多く育成することに努め、帰町・町外で就業、起業した人に差を設けることなく、町内外を問わず美波町出身者に活躍してほしいとの考

えから導入の結論には至っていない。引き続き協議、検討課題と考えている。

質問
小規模支援制度を利用した起業支援はあるのか。

答弁 小坂産業振興課長
起業しやすい環境をつくるために、柔軟に金銭的な支援ができる小規模事業起業支援制度がある。また、道の駅日和佐にチャレンジショップを設置して起業を考えている方の起業実験や商品の試験販売に活用してもらえるようにしている。

いて総務企画課（移住担当）・商工会等との連携をより密にしつつ、サポートを充実していきたい。

質問
企業誘致して本町の住民を採用する企業が来るのか。

答弁 小坂産業振興課長
町内の主要市街地のほとんどが浸水域となる美波町においては可能性は著しく低下しているため、定住自立圏域で連携して誘致活動に取り組んでいきたいと考えている。

質問
沖縄県恩納村、香川県三豊市、オーストラリアケアンズ市との姉妹都市連携強化は。

答弁 磯野総務企画課長
オーストラリアケアンズ市とは再来年に姉妹都市締結50周年を迎えることから記念事業を検討している。

平成27年度から中学生を対象としたケアンズ短期留学を実施している。香川県三豊市においても来年50周年を迎える。恩納村については、平成22年を最後に交流事業を行っていない。

今後、相手の意向にもよるが交流できる機会があれば新たな交流事業として進



姉妹都市三豊市

められればと考えている。

質問
子育てと仕事が両立できる環境づくりができるのか。3年経つての成果報告

答弁 島田福祉課長
は。
就学前の児童に対して平成27年4月に保育所・保育園・幼稚園から、認定こども園に移行し必要に応じ午前7時から午後7時まで延長保育を行っている。また、0歳児の入園受け入れも対応しており、保育料も第2子以降は無料としている。

児童館・こども広場など安全安心な居場所の提供、ファミリー・サポート・センター事業等、今後も保護者等のニーズに応じ可能な範囲で、子育てと仕事



① 旧病院の解体・跡地利用計画は

弁 旧日和佐病院は解体し生きがい交流空間に、旧由岐病院は未定。



議員 江本 昇

● 答弁 海司由岐支所長、旧由岐病院の解体時期、

跡地利用の計画は策定していない。取り壊しの必要性は感じている。財源の確保、技術的には埋立地というところで周辺の民家への影響が懸念され、取り壊しと跡地利用を含めた調査研究を今後進めて行きたい。もう少し時間が必要と考える。

旧日和佐病院の解体・生きがい交流空間工事及び周辺整備工事の進捗状況は。また、旧由岐病院の解体を含めた跡地利用計画はどのように考えているのか。

● 答弁 岸本特定事業調整監 旧日和佐病院の解体設計は完了し、来年1月に工事発注、4月完了予定としており、その後土壌汚染の調査、進入路の道路改良工事、生きがい交流空間整備工事を行う予定。



旧日和佐病院

② 山林の環境整備対策は

弁 森林組合等と協議しながら整備を進めた。

質問

山林の整備ということで森林だけでなく雑木林の間伐、山の手入れは出来ないのか。

で、森林組合、民間の林業事業体に声を掛けながら山の整備、手入れを進めたい。「樵木林業研究会」の動きについても期待したい。

● 答弁 小坂産業振興課長 町としては、山河内大越の水源涵養保安林約100ヘクタールを数年に分けて造林をしている。森林整備に関する多くの補助事業は人工林の伐採に重点が置かれている。森林環境保全直接支援事業は森林経営計画作成などの難しい面もあるが、広葉樹の間伐も対象となるよう



荒廃した山林

1 老朽倒壊危険家屋対策を早急に

弁 空き家対策協議会等と相談しながら対応
答 したい。



議員 向山 篤宏

平成28年度に行った空き家調査及びその対策について

①調査の目的やその内容はどのようなものだったのか、また、平成20年度の調査に比べて空き家数はどうだったのか。

②老朽倒壊危険家屋の数も把握したのか。

③老朽倒壊危険家屋等を放置していると倒壊や屋根カワラ等飛散物により、損害賠償等の問題が発生し、また地震により避難路が寸断された場合には避難でき

ないという人命にかかわる事態が起きる。今後の老朽倒壊危険家屋等への更なる対策をお聞きしたい。

●答弁 鶴木建設課長

①今回の調査は、利活用が可能かどうか、また老朽危険空き家等の分類のため行った。調査結果では空き家は540軒あり8年前の325軒に比べて1・7倍に増加している

②老朽倒壊危険家屋の数も把握しており除却の必要がある空き家は84軒であった。

③美波町空き家対策協議会を立ち上げており、美波町空き家等対策計画を今年度内に策定する予定である。今後は、特に危険な状態の空き家所有者の特定やその意向調査を行い、空き家

対策協議会や町内会等と相談しながら老朽家屋等への対策に取り組んでいきたい。



2 地域づくり団体の連絡会を町が主催して出来ないか

弁 開催を検討したい。

質 問

地域づくり団体の連絡会等の開催について

①美波町は「住民等の地域づくり活動を支援することにより、町の持続的発展に寄与させる」ことを目的に地域づくり推進条例を制定して町の発展に取り組んでいる。今現在、美波町に

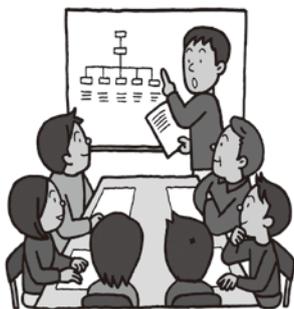
おいて第2条第3号にいう地域づくり団体は幾つあるのか。

②地域づくり各団体においては、その設立後に置いて過疎や高齢化に伴い設立時の体力がなくなり、また、新たな課題が生じたりして、抱える課題や悩みがあると
思う。そうした状況のなか

で、その団体が一堂に集まり連絡会や、情報交換を行うことにより団体間の連携がとれ、新たな道が開けるのではないかと期待する。連絡会、情報交換や意見交換会などを町主催で開催出来ないか。

●答弁 磯野総務企画課長
①現在、条例にいう地域づくり団体に登録されているのは13団体あり、由岐地区が11団体で日和佐地区が2団体である。

②登録されている団体には、活発に活動している団体もあるが、低調な団体も数多くあるようである。相互に情報交換や課題の共有を図ることは活動の推進に繋がると考えられるので開催について検討したい。



①子どもたちが安心、安全に暮らせる町づくりを

答 弁 児童虐待の未然防止のため、関係機関等との連携強化に努める。



議員 寺下 博子

度の相談対応は6件（6世帯、学校現場2件も含む）。関係機関と連携し、適切な支援を行っている。

質問

児童虐待の相談件数や支援の状況は。

●答 弁 寺内教育長

町立学校における相談件数は、2件（2世帯）。徳島県南部こども女性相談センター職員の定期的な訪問による生活状況の確認や相談などの支援、学校もスクールカウンセラーや保健師と連携して配慮に努めている。

●答 弁 島田福祉課長

平成24年10月から役場内に虐待防止センターを設置し対応しており、平成28年

質問

未然防止のための取り組み状況は。

●答 弁 寺内教育長

学校職員は児童虐待を発見しやすい立場にあり、児童生徒への声かけ、観察等、早期発見に努め、疑い事案であったも教育委員会に報告したくことにしている。

●答 弁 島田福祉課長

虐待防止の普及啓発のため、こども園や各学校、地域の民生委員の協力を得て見守り、健康増進課が実施している母子保健事業において、生まれる前の妊娠期

から切れ目のない支援を行うことで、虐待防止、リスクの軽減に努めている。本年4月に、海部郡3町と牟岐警察署において、連

携強化に向け、情報共有や連携に関する覚書を締結した。2ヶ月に1回ほど、研修や情報交換の会議を行っている。

②AI、IoTを生かし、職員の負担軽減や住民サービスの向上を

答 弁 積極的に取り入れ、本町に合った業務改善に努めたい。

質問

“止まらない通信網”を活用した命をつなぐ減災推進事業の具体的な内容は。

●答 弁 礒野総務企画課長

災害初期に想定される通信網の遮断時においても通信が確保できるシステムの実証で、災害時においては避難者への情報提供、避難先の把握、平常時は、要支援者や子どもの見守りに活用できる。

今後、止まらない通信網活用減災推進委員会において、その成果と課題も含め取りまとめしていく。

質問

次世代技術の活用により、職員の負担軽減と住民サービスの飛躍的な向上に取り組んでいる自治体もある、本町として検討されていることはあるか。

●答 弁 礒野総務企画課長

建設課の業務の一部において、タブレット端末を活用し、現場の立会などの業務を効率的に行っている。

今後、タブレット端末の導入の実現により、さらに利用範囲が広がると考えている。

質問

ドローン等の活用は、防災対策においても有用だと思いが、検討はされているのか。

●答 弁 近藤消防防災課長

「ドローン研究会」を立ち上げており、検討を進めている。今後は、町内のサテライトオフィスや関係機関と連携しながら、研究、検討していきたい。

(注1) 人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。

(注2) 「アイオーティ」と読み、「Internet of Things」の略で、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置（アクチュエーター）、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組みです。

1 由岐地区高台開発構想は

弁 関係機関と連携しながら、調査・検討して行く。



議員 永本善次郎

取り組んでいる。平成27年に候補地として志和岐谷を

選定し、津波に対して安全であり、また震災前過疎を防ぐ目的で、高台造成計画に関するコンペティションを実施し、地域と大学、建築士会など関係機関が一体となって進めてきた。今後は、関係機関と連携しながら、調査・検討をしていく。

2 美波病院の経営改善対策は

弁 診療科の設置（整形外科等）や充実を図ることが必要。

質問

美波病院への日和佐地域の住民が約20%しか利用していない。人口の多い地域の住民が積極的に利用していただけるような方法を考えて行かなければ根本的な改善対策にならないと思うが。

答弁 橋本病院事務長

日和佐地区の方の割合が少ない要因としては、通院されているほとんどの方が

れる。

今後の方策として、日和佐地区の診療所等でない診療科の設置（整形外科等）や充実を図ることが必要だと考えている。現在は、月

3 県南部DMO^(注)設立の進捗状況は

弁 来年度の早期の設立に向け調整を行って

質問

県南部DMOのスタートは来年夏ごろと言われているが、どのような構成（参加団体・企業）か、また人事はどのようになってお

るのか、全体の進捗状況は。

答弁 影治町長

組織自体は官民共同ということで、非常に幅の広い分野の方が特に観光に携わる分野の方から選ばれて委員になると推察される。

構成メンバーの候補者はまだ決まっていない。

●答弁 小坂産業振興課長 観光地域づくりの舵取り役を担う官民一体となった組織である「県南部DMO」の来年度早期の設立に向け、地元関係団体との調整を行っている。

●答弁 橋本病院事務長 日和佐地区の方の割合が少ない要因としては、通院されているほとんどの方が

(注) 官民などの幅広い連携によって地域観光を積極的に推進する法人組織

1 美波町情報公開条例の運用で、住民が不利益を被っている。具体事例の根拠、理由を説明されたい

答 弁
各個別事案については実施機関と話をし、何らかの対応すべきところは対応するこゝとで理解されたい。



議員 北山 朝彦

不存在不開示決定通知書」は何を根拠に決定したのか。Bさんの「公文書公開決定通知書」で、情報を公開しているにも関わらず決定に日数を要している、その理由を説明されたい。

質 問
美波町情報公開条例の運用で、住民が不利益を被っている。と聞く。条例施行以来10年余りが経過し、町はこの条例があることで、住民の知る権利が守られ、町の説明責任が果たされていると錯覚しているのではないかと。そこで、この条例の精神を各実施機関で再認識すべきと思うが、講じている手立ては。また具体事例で、Aさんに送付した「公文書

●答弁 礒野総務企画課長 条例の運用は、住民への透明性の確保や説明責任の強化等の目的を踏まえ適切な処理に努めたいと考えている。不存在の文書の件は、意思決定されるまでの間は公文書ではないということ、公開対象にはしていない。もう一点の事案は把握していない。

質 問

条例11条の3項で「公文書の公開をしない旨の決定であるときは、当該書面に当該決定の理由（その理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができるときはその理由及び期日）を付記しなければならない」とあるので、作成出来しただけ公開する旨を住民に通知

すべきで、不存在だから不開示と決定するはおかしいのではないかと。

●答弁 礒野総務企画課長 説明根拠となる資料を見せられないのが一番の問題と思う。各個別事案については実施機関と話をし、何らかの対応すべきところは対応することで理解されたい。

2 避難訓練時の避難者記録（問題点や気付いた点）対応は

答 弁
危険度の高いところは、今後調査するなり自主防災会の協議の中で確認し対応したい。

質 問

避難訓練後、避難者記録として問題点や気付いた点を提出しているが、その取扱いが具体的に見えてこない。特に避難場所の危険度に関わる問題の対応は。避難所設営及び運営訓練が実施されているが、各地

区の避難場所から避難所への移動計画が策定出来ない。町は移動計画策定に向けてどのように進めていくのか。

●答弁 近藤消防防災課長 避難者等からもらった報告の内容は、自主防災会連合会で報告し検証するとと

質 問

危険度に関する問題は、担当課が優先順位を付け予算措置にあたってもらいたい。

●答弁 近藤消防防災課長 報告の内容についてはチェックしているが、報告のない部分で危険度の高いところについては、今後調査するなり自主防災会の協議の中で確認し対応したいと考えている。

1道の駅南西山林での高台開発整備事業

答 弁

アンケート調査、関係者への説明会を行い、防災公園、子ども園（9億円）等の整備を約40億円かけ進める。



議員 博 戎野

ではないか。

●答弁 鶴木建設課長

事前復興まちづくりのアンケート調査、こども園の高台移転アンケート地元説明会、保護者説明会で意見・提案を頂いている。今後、都市計画公園区域の追加に伴う説明会の開催を予定している。

関係地区住民及び「こども園」保護者だけの説明会ではなく総額約40億円の大きな事業であるだけに全町民への計画概要の説明会を開催するべきではないか。今回の町費負担分はいくらか。山林用地購入費、基本及び調査設計業務費用は。こども園建設費及び面積等の予定は。防災公園の面積と建設費はいくらの予定か。

当初予定の請負契約額が途中で大きく変更される恐

考に買収していく。
●答弁 影治町長
概算費用40億円だが、変更で増減することがある。

変更契約が許される額は当初契約の2、3割であり、その中で納まる。

2町・県民税の還付及び徴収漏れ、ミスへの対策と責任は

答 弁

再発防止策として、2重チェック体制の確立、税システムの処理、事務処理の徹底を図る。町長の任命責任としては再発防止策を徹底してやっていく。

質 問

住民税の誤徴収（106

人、6年間）還付ミス、徴収漏れ（13人、3年間）があり、担当者が1人でチェック体制がなかったという理由だが、ミスに至った原因は何処にあるのか。再発防止をどのように取り組んでいくのか。
分限懲戒委員会（委員長 山路副町長）での処分経緯は。

副町長の責任はどのように取るのか。
任命責任者としての町長

自らの責任のとり方を聞きたい。

●答弁 別宮税務課長

町県民税の還付及び追徴漏れの主な原因は税額変更時の還付請求書の未送付と税額変更通知の未送付である。

再発防止対策として2重

チェック体制の確立徹底であり、具体的には年末・年度末・出納閉鎖前の3回、町税における還付未済金及び追徴額の一覧を税システムにより抽出し、これを担当者に課長が直接指摘し、

担当者が事務処理完了後に報告することとする。

●答弁 山路副町長

分限懲戒委員会を開催（11月8日）し、非違行為、処分の程度等を審議した結果、担当者を「文書訓告」担当課長を「口頭による厳重注意」が相当となった。

●答弁 影治町長

再発防止策を徹底してやっていくということで、町民への信頼回復に努めていく。



①国保の広域化で、国保税はどうなる？

答 弁

分かるのは1月末の予定。



議員 中川 尚毅

質 問

国保の広域化に伴い、30年度の国保税は負担が増えるのではないかと心配している。

- ①秋の仮算定について説明をもらいたい。
- ②1月の算定についての見通しはどうか。
- ③国保税を下げるために今後も法定外繰り入れをするか。

●答 弁 別宮税務課長

①30年度国保税の仮算定の条件は、制度改革に伴う公費拡充1700億円のうち

ち1200億円、市町村ごとの医療費水準等の差を反映し、高額医療費（レセプト1件80万円を超える分）の共同負担も含む。町一般会計からの法定外繰り入れは無い。

②1月の算定についての見通しは、12月末に、国から県へ確定計数が示され、1月末に、県から市町村に納付金、標準保険税額などが示される。

③低所得の加入世帯には、均等割と平等割とに2割・5割・7割の軽減措置（法定軽減）があり、月割り納付など納税者に合わせた納付方法をとっている。法定外繰り入れについては、他の健康保険等との関係があるので国保だけ優遇して引き下げるのは難しい。

〓四国8の字ネットワーク

自動車道早期整備の要望活動実施

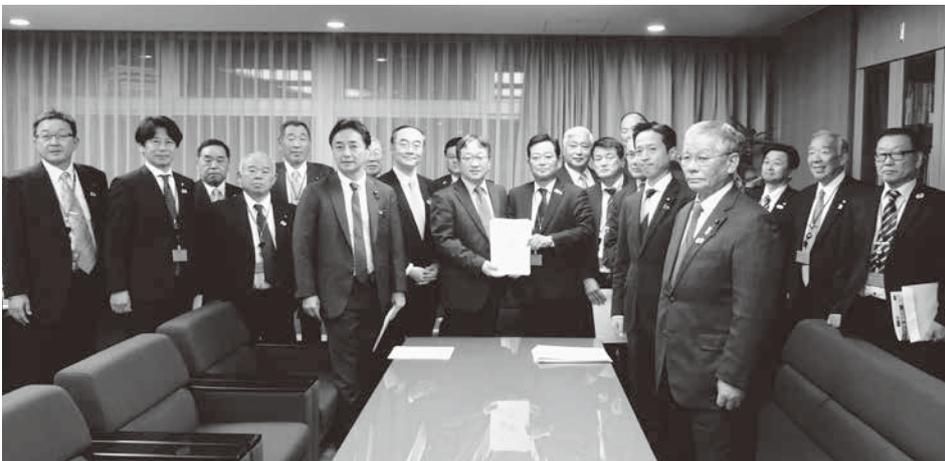
四国8の字ネットワークの整備促進のため、四国東南部連盟で、国土交通省や財務省等に要望活動を行いました。

地域の経済活動を支え、近い将来に発生する南海トラフ地震時の「命の道」となる阿南・安芸自動車道の整備は急務です。

また、「四国8の字ネットワーク」早期のミッシングリンク解消や、県内交通インフラの改善促進も、今後ますます重要になってきます。

住民の皆さんと、町、県、国一体で、スピード感を持ち、団結して取り組んでまいります。

（注）ミッシングリンクとは、未整備区間で途中で途切れている区間のことを指します。



各委員 会報 告

医療特別委員会

平成29年12月1日に委員全員と議員6名の出席のもと、医療特別委員会を開催しました。

《病院及び診療所の現状》

美波病院については、上半期（4月～9月）の入院患者の実績は5,349人と昨年度に比べて若干（238人）増加している。外来患者は、9,581人で若干（49人）減少している。

日和佐診療所は、常勤医師1名、非常勤医師11名の体制で内科、神経内科、外科、整形外科、皮膚科等による診療を行っている。また、訪問診療を月2回、山河内地区・赤松地区に週1回（火曜日午後1時間）出張診療を行っている。外来患者数（4～11月）7,680人、昨年度（8,470人）に比べて790人減少している。

●質疑

美波病院の災害対策としての医療マニュアルは策定されたのか。

●答弁

今年の3月に策定し、随時協議・実働訓練を数ヶ月に1回行い、改訂している。夜間や休日対応の問題点として、町外からの職員（医師・看護師）が大半で緊急時の対応が難しい状況であり、今後の検討課題である。

●質疑

旧日和佐病院建物の解体等を含めたスケジュールは。

●答弁

現在、土壌調査を行っている。解体の設計は完了しており、遅くとも年明けには工事を発注し完了は4月頃になる予定である。

●質疑

医療保健センターの案内標識の設置状況は。

●答弁

設計業者が決まっており、設計後工事発注となる。

●質疑

看護師協会への加入を検討しては。また、勉強会に参加させては。

●答弁

個人的に入会となるので、強制的に加入して下さいとは言えない。看護師協会に係らず、勉強会・研修会は多々あり勉強会には参加している。

総務産業建設常任委員会

（12月11日開催）

海部次世代園芸産地創生推進協議会において推進している「ぎゅうりタウン」構想を進めていた体験交流ハウス（西河内田々川に10月完成）の視察研修を行った。

この体験交流ハウスは、次世代園芸施設により農業の新たな魅力発信や農作業体験による消費者との交流、地域の暮らしや食を通

じた農業への関心を高める場として提供し、かいふづランド農作物のPRを合わせて実施する目的で新設されたものである。

テレビ中継特別委員会

（12月7日開催）

現在、インターネットでパソコンを使って町のホームページ上で町長提案と一般質問に加えて議案審議を入れていく請願（9月6日）がテレビ中継特別委員会に付託され、9月20日の委員会審議で採択された。

9月22日の本議会で討論・議決され、議長の指導の元、議会の意思として早急に実施できるよう具体的な問題点、経費等について12月7日委員会での検討が行われた。

【議題】
現在のインターネット配信放映に議案審議の映像を含める請願議決の実施について

【審議内容】
①両サイド席が映らないの

は議席の変更を議長発議で変更したら出来る。

②質問・答弁を自席からすると（カメラを振るので見づらいのでは）

③会議録と映像配信のズレ、編集作業のルールの統一化。

④「小休」の取り扱い方。（テロップ）

⑤議案審議を追加した場合の経費は時間にもよるが年間20万円余りの上乘せ見積もりである。

委員会での質疑討論の結果、採決時に写りにくい二人が中央に寄るか、空席の方に移動する議席替えを含めたシステム改修に努力してもらおうことを議長に要請し取り組んでいく。

編集作業を簡素化するため、「小休」カットだけを要請し、早く放映できるように会議録と離して、進めて頂きたい。また、議員質問は質問席で理事者側は自席で答弁し、カメラを振るという方向ではどうか。

広報「美波」に手順周知を入れるようにする。

冬の風物詩 だるま朝日



木岐港は、徳島県下で1～2番のダルマ朝日の撮影スポットです。^{ぬのしま} 籠野島横から昇る日の出は、綺麗で冬の風情があります。自然条件が整えば、このような美しいダルマ朝日を撮影することができます。この写真は、平成29年11月2日午前6時21分に撮ったものです。

自然の神秘を一度、体感してみたいはいかがでしょうか。

編集後記

昨年11月17日に行われた中学生議会では、この町を良くしたいという思いのこもった、様々な提案がありました。

選挙権が18歳に引き下げられ、主権者教育の必要性が高まるなかで、町政は身近なものである、と感じてもらえるような、議会だよりの紙面づくりに努めたいと思います。

今回は、四国東南部市町村が思いを一つに取り組んでいる阿南・安芸自動車道の要望に関する記事も掲載しました。生活圏の広域化には道路は欠くことが出来ません。一日も早い進捗を望みたいと思います。 編集委員：寺下 博子

● 議会広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL：77-3630へ)

委員長：松本 晋児 副委員長：寺下 博子 委員：舛田 邦人 委員：向山 篤宏 委員：丸龍 孝敏